【小笠原エコツーリズム協議会】

項目	内容
代表的なエコツアー	１．ホエールウォッチングツアー（父島・母島） 【実施時期】 （ザトウクジラ）２～４月（ベストシーズン） （マッコウクジラ）５～11 月（ベストシーズン） 【内容】 日本で最初の商業ホエールウォッチングが行われた小笠原諸島。陸上や船上から、クジラの雄大な生態に触れ、学ぶことができるツアーです。 ２．南島上陸ツアー　（父島） 【実施時期】 通年 （詳細はお問い合わせください） 【内容】 国の天然記念物にも指定されている「沈水カルスト地形」という、石灰岩特有の特殊な地形が幻想的な、小さな無人島である南島に上陸するツアーです。 ３．千尋岩（ハートロック）ツアー　（父島） 【実施時期 】 通年 【内容】 海抜約 260mの千尋岩（ハートロック）の頂を目指すツアーです。道中は絶景の他、固有動植物の生態系の観察、太平洋戦争の戦跡の鑑賞などができます。 ４．石門（せきもん）一帯ツアー　（母島） 【実施時期】 ３～９月 【内容】 石門は、湿性高木林を主体とした原生性の高い生態系上重要な地域で、極めて貴重な母島だけに生息する固有動植物が存在します。また、“針の岩”と呼ばれる石灰岩の溶食地形（ラピエ）が見られます。

	【問合せ先】 （父島）小笠原村観光協会 　04998-2-2587　http://www.ogasawaramura.com/ （母島）小笠原母島観光協会 　04998-3-2300　http://www.hahajima.com/ 令和２年度は推計約 11,700 人、令和３年度は推計約 11,300 人の方がこれらを中心としたエコツアーに参加されました。
エコツーリズム推進法の基本理念への活動状況	１．自然環境の保全 （１）ルールの啓発 　「小笠原ルールブック」により小笠原の自然、文化を守りながら持続的な利活用をしていくために必要な法令・ルールをご紹介しています。 （２）ルールの遵守 　エコツアーを実施する事業者は、前述の各種ルールに基づいてツアーを企画運営し、参加者にはルールへの理解を深めてもらうよう努力しています。 ２．観光、地域振興 「小笠原固有の自然や文化を保全しながら持続的な利用を図りつつガイドの社会的な地位を確立すること」を目的に、陸域ガイド登録制度を運用しています。 ３．環境教育の場としての活用 　村内小中学校および高等学校において、協議会構成団体等による環境教育を行い、持続可能な発展を目指す気持ちを醸成しています。 　また、年間を通じて数多く島外から来島する修学旅行、学習旅行の児童、生徒、学生に対し、海や山のツアープログラムの中で、担当するガイドが小笠原の固有生態系の希少性と共にその保全の重要性についてレクチャーしています。
特記事項	